

独立行政法人等土木工事費投入調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、10府省庁（総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）の共同事業として行われる令和2年（2020年）産業連関表作成における国土交通省が担当する建設部門の投入額の推計に必要な基礎資料を得るために行ったものである。

2. 調査の対象

調査対象事業（道路事業・河川総合開発事業・港湾事業・空港整備事業・鉄道軌道建設事業）を行う次の機関を調査対象とした。

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| (1) 独立行政法人鉄道建設
・運輸施設整備支援機構 | (9) 東京地下鉄株式会社 |
| (2) 独立行政法人水資源機構 | (10) 成田国際空港株式会社 |
| (3) 東日本高速道路株式会社 | (11) 中部国際空港株式会社 |
| (4) 首都高速道路株式会社 | (12) 新関西国際空港株式会社 |
| (5) 中日本高速道路株式会社 | (13) 東京港埠頭株式会社 |
| (6) 西日本高速道路株式会社 | (14) 横浜港埠頭株式会社 |
| (7) 阪神高速道路株式会社 | (15) 名古屋港埠頭株式会社 |
| (8) 本州四国連絡高速道路株式会社 | (16) 阪神国際港湾株式会社 |

3. 調査事項

令和2年度に2.の調査対象機関が発注（契約）した土木工事について、工事種別・工事規模別の工事件数及び工事費総額を調査するとともに、抽出された工事について公共事業工事費投入調査と同様の調査票により労務・資材等の費用内訳を調査した。

4. 調査の方法

(1) 工事件数及び工事費調査

令和2年度に2.の調査対象機関が発注（契約）した土木工事について、総工事件数及び工事費の総額を把握するために、工事種類毎に当初設計金額に基づく工事規模別の発注件数及び工事費を調査した。

(2) 本工事費投入調査

令和2年度に発注された工事の中から、工事種別・工事規模別に調査対象機関が任意に選定した工事について、労務・資材等の費用内訳を調査した。

5. 調査結果の復元等について

「工事件数及び工事費調査」結果の工事種別・工事規模別の工事費金額を内訳調査の対応する集計額で除したものにより復元を行った。

6. その他

調査票は次ページ以降に収録。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。

国 土 交 通 省

独立行政法人等土木工事費投入調査

(1) 工事件数及び本工事費調査票

- 令和2年(2020年)産業連関構造調査 -

調査票番号	1
調査機関	
整理番号	

1. 調査機関名及び記入担当者等

調査機関名				
記入担当者	所属部課名			
	氏 名		電話番号	

2. 発注工事件数及び本工事費(消費税込み)

(単位:件/百万円)

番号	工事種類	工事規模	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	合 計
			1,000 万 円 未 満	1,000 万 円 以 上 5,000 万 円 未 満	5,000 万 円 以 上 1 億 円 未 満	1 億 円 以 上 5 億 円 未 満	5 億 円 以 上 10 億 円 未 満	10 億 円 以 上 20 億 円 未 満	20 億 円 以 上	
1		件 数								
		本工事費								
2		件 数								
		本工事費								
3		件 数								
		本工事費								
4		件 数								
		本工事費								
5		件 数								
		本工事費								
6		件 数								
		本工事費								
7		件 数								
		本工事費								
8		件 数								
		本工事費								
9		件 数								
		本工事費								
10		件 数								
		本工事費								
11	2種類以上の工事を 同一設計書により発 注した工事	件 数								
		本工事費								
12	その他	件 数								
		本工事費								
合 計		件数								
		本工事費								



政府統計

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。

国土交通省
独立行政法人等土木工事費投入調査
(2) 本工事費投入調査票

- 令和2年(2020年)産業連関構造調査 -

調査票番号	2
調査機関	
整理番号	
調査対象施工地	

* 注2

(記入上の注意)

- 注1. *印の欄を記入して下さい。
- 注2. 右上「調査対象施工地」欄は、別紙1「事務所所在地・施工地コード」により、該当するコードを記入して下さい。
- 注3. I. 1.「調査対象事業種類」欄は、該当する事業の「番号」を記入して下さい。
- 注4. II. A直接工事費の1「材料費」の資材価格は、工事現場渡し価格として下さい。
(「鋼橋製作+架設工事」のような場合、工場管理費・運搬費等も資材価格に含めて下さい。)
また、工事発注者が支給した資材は、市場価格に換算して記入して下さい。
- 注5. III. 14.「鉄骨構造物」の組立据付費用は、労務費・材料費に分割して、労務費はII. A. 2「労務費」に含めて下さい。
- 注6. III. 25.「設備機器」とは、工事完成後もその施設の一部として設置される機械を指します。
- 注7. IV. 62～66の発注者が独自に設定する施工単価には、施工単価の内容・内訳の割合・主材料を記入してください。
- 注8. 施工パッケージ型積算方式を適用した直接工事費については、VIに記入してください。
- 注9. VIのID欄は、別紙の施工パッケージ標準単価一覧、および各施工パッケージ標準単価表の条件区分に対応するIDをご記入ください。
- 注10. VIの単価欄は、積算時に適用した施工パッケージ単価をご記入ください。
(施工パッケージ標準単価を調整して適用している場合は、調整後の単価をご記入ください。)

I 総括

1. 調査対象 工事種類	1.		2.		3.		4.		(番号を記入)				* 注3		
	5.		6.		7.		8.								
	9.		10.		11.		12.	その他							
2. 工事名						3. 工期	か月(令和		年		月～	年		月)	*
調査機関名						記入者所属部課名									*
記入者名						電話番号						(内線)			*

II 工事費の概要

区 分		内 容	金額(千円)* ②
A 直接工事費		= [1 材料費] + [2 労務費] + [3 市場単価等] + [4 直接経費] + [5 施工パッケージ型積算額]	01
	1 材料費	Ⅲ「材料費合計」に一致します。 ⇒ 内訳を「Ⅲ 材料費内訳」に記入してください。	02 注4
	2 労務費	工事現場で、直接就労する労働者の賃金(ただし、事業主負担の保険料は含めません。)	03
	3 市場単価等	Ⅳ「市場単価等合計」に一致します。 ⇒ 内訳を「Ⅳ 市場単価等内訳」に記入してください。	04
	4 直接経費	Ⅴ「直接経費合計」に一致します。 ⇒ 内訳を5頁「Ⅴ 直接経費内訳」に記入してください。	05
	5 施工パッケージ型積算額	Ⅵ 施工パッケージ型積算方式による積算金額に一致します。 ⇒ 内訳を「Ⅵ 施工パッケージ型積算方式による積算金額」に記入してください。	06
B 間接工事費		= [積上計上分1～8] + [率計上分1・2] + [現場管理費]	07
積上計上分	1 運搬費	重量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬、仮設材の運搬に要する費用、重建設機械(但し、トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型20～50t吊)・ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型20～70t吊)を除きます。)の分解、組立及び輸送に要する費用及び貨物適用のトラッククレーン(油圧ジブ型90t以上)及びクローラクレーン(油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型35t吊以上)の分解組立時にかかる本体貨料及び運搬中の本体賃用	08
	2 準備費	工事施工上必要な準備作業に要する費用(ただし、率計上分を除きます。)、伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物を工事現場外に搬出する運搬及び処分要する費用	09
	3 事業損失防止施設費	騒音、地盤沈下等の事業損失を未然に防止するための仮施設に関連する費用及び事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用	10
	4 安全費	鉄道・空港関係施設等に近接した工事現場に設置する安全管理員等に要する費用、高圧作業の予防に要する費用、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用、ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・関しのための費用、トンネル工事における呼吸用保護具に要する費用、その他現場条件等により積上を要する費用	11
	5 役務費	土地の借上げ等に要する費用、電力・用水等の基本料、電力設備用工事負担金	12
	6 技術管理費	特殊な品質管理に要する費用、現場条件等により積上を要する費用、施工合理化調査等に要する費用、その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用	13
	7 営繕費	現場事務所・試験室・労働者宿舍・倉庫等の営繕に要する費用、労働者の輸送に関する費用、営繕に係る敷地の借上げ費用、監督員詰所及び火薬庫等の営繕に要する費用、その他現場条件等により積上を要する費用	14
	8 イメージアップ経費	特別なイメージアップを行った費用(費用が巨額となるためイメージアップ率で行うことが適当でない場合)	15
率計上分	1 イメージアップ経費	仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域とのコミュニケーションに関するイメージアップ費用(積上計上分を除きます。)	16
	2 その他	積上計上分の1、2、4、6、7に対応する率計上分	17
現場管理費		工事施工に当たって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外に要する費用	18
C 一般管理費等		工事施工に当たる企業の活動を継続運営するために必要な本・支店における経費	19
D 業務委託費		ボーリング・測量調査等、外注した経費	20
E 合計		= [A 直接工事費] + [B 間接工事費] + [C 一般管理費等] + [D 業務委託費]	21
F 消費税額			22
G 総計		= [E 合計] + [F 消費税額]	23

Ⅲ 材料費内訳

区 分		内 容	金額(千円)*	③
材料費合計		1～30の合計。Ⅱ．Aの1「材料費」に一致します。		01
1	樹木・種苗・芝	1. 造林用苗木、治山用苗木等		02
		2. 種子、球根、苗木、鉢物、花木、芝、法面緑化剤、マルチング材等		03
		3. 杉皮、竹皮、檜皮、うるし等		04
2	素材	杭・足場丸太(埋め殺し用)、太鼓落とし、電柱等(薬品処理木材は4に含める)		05
3	製材	製材、製板、まくら木、支柱、矢板、腕木等(薬品処理木材は4に含める)		06
4	薬品処理木材	植栽用支柱、薬品処理まくら木、薬品処理電柱等		07
5	合板	床板、合板、強化木、集成材、積層材		08
6	その他の木製品	屋根板、木製サッシ、羽目板・戸・入り口・階段等の造作材、建築用木製組立材、パーティクルボード、床柱		09
7	砂・砂利・ 砕石・石材・土	1. 砂、砂利、玉石、購入土		10
		2. 土木建築用砕石、捨石、間知石、石橋用石材		11
8	セメント	各種セメント		12
9	生コンクリート	生コンクリート(生モルタルを含みます。)		13
10	コンクリート製品 (無筋、有筋、PC)	コンクリート製の管・柱・杭・板・矢板・セグメント・ブロック・橋げた・ボックスカルバート、擬木、擁壁等		14
11	鋼管	1. (普通鋼鋼管) 熱間・冷間・めっき鋼管		15
		2. (特殊鋼鋼管) 熱間・冷間鋼管		16
12	熱間圧延鋼材 工場製作物は 14鉄骨構造物 (工場製作物)	1. (普通鋼形鋼) 鋼矢板、H・大形・中形・小形形鋼		17
		2. (普通鋼鋼板) 厚板、中板、薄板		18
		3. (普通鋼鋼帯)		19
		4. (普通鋼小棒) 小形鉄筋用丸棒・異形棒、その他の小形棒鋼		20
		5. (その他の普通鋼熱間圧延鋼材) 軌条、大形・中形棒鋼、管材、線材、外輪		21
		6. (特殊鋼熱間圧延鋼材) 特殊鋼工具・構造用鋼、ピアノ線材、合わせ鋼材		22
13	冷間仕上及び めっき鋼材	1. 冷間ロール成型形鋼、磨帯鋼・棒鋼、冷延鋼板・広幅帯鋼、軽量鋼矢板、軽量形鋼、 冷延電気鋼帯、鉄線、PC鋼線・鋼棒		23
		2. ブリキ、亜鉛鉄板・鉄線、針金、亜鉛めっき硬鋼線、クロムめっき鋼板		24
14	鉄骨構造物 ※注5 (工場製作物)	鋼橋、鉄塔、水門、鋼製セグメント、タンク等		25
15	建設用金属製品	1. (鋼製金属製品) ガードレール類、ポール、フェンス、落石防止柵、鋼覆工板等		26
		2. (") 防音壁(石こう吸音ボード製を除きます。)、法枠、遊具		27
		3. (非鉄金属製品) 伸銅品		28
		4. (") アルミ圧延製品		29
		5. (") その他の非鉄金属製品		30
		6. (配管工事付属品) 金属製・鋳鉄製・真ちゅう製の配管工事付属品		31
		7. (ボルト・ナット類) ボルト・ナット・リベット・ビス、かすがい		32
		8. (金属線製品) くぎ、金網、有刺鉄線、ワイヤーロープ、溶接棒		33
		9. (その他金属製品) ガス灯、その他金属製品		34
16	鋳鉄管	鋳鉄製の管、ダクタイル鋳鉄管		35
17	鋳鉄製品	(鋳鋼品) グレーチング、格子蓋、鋳鉄製覆工板、ダクタイルセグメント、高欄、マンホール蓋		36
18	アスファルト	1. アスファルト混合物		37
		2. ストレートアスファルト		38
		3. アスファルト乳剤、添加剤		39
19	石油製品	1. ガソリン		40
		2. ジェット燃料油		41
		3. 灯油		42
		4. 軽油		43
		5. A重油		44
		6. B重油・C重油		45
		7. LPG、プロパンガス		46
		8. その他の石油製品(潤滑油、エンジンオイル、グリース)		47

区 分		内 容	金額(千円)＊	③
20	塗料	ボイル油、油性塗料、油ワニス、エナメル、ラッカー、水性塗料、合成樹脂塗料、シンナー、区画線材		01
21	産業用火薬類	火薬、雷管、導火線等		02
22	プラスチック製品	1. (プラスチックフィルム・シート) 土木シート、他のフィルム・シート・タイル類		03
		2. (プラスチック板・管・棒) 塩化ビニル管、合成樹脂管等		04
		3. (プラスチック発泡製品) 発泡スチロール、目地板等		05
		4. (強化プラスチック製品) 強化プラスチック製板・管・継手・波板		06
		5. (他のプラスチック製品) プラスチック製杭・柵・魚礁、ビニル止水板、人工芝、遊具		07
23	ゴム製品	防舷材、伸縮継手、ゴム板、ゴム支承、ゴムホース、ゴム管		08
24	電線・ケーブル	1. 銅電線・アルミ電線		09
		2. 電力・通信ケーブル		10
		3. 光ファイバーケーブル		11
25	設備機器 注6	1. (ボイラー、タービン)		12
		2. (原動機)		13
		3. (運搬機器) エレベータ、エスカレータ、コンベア、荷役運搬設備		14
		4. (ポンプ及び圧縮機)		15
		5. (ガス・石油機器及び暖厨房機器) 温風暖房機、調理・洗浄装置、ユニットヒーター、焼却器		16
		6. (冷凍機・温湿調整装置) 冷凍機、工業用空気調整装置、冷却塔		17
		7. (電気音響機器) 録音装置、再生装置、拡声装置		18
		8. (ラジオ・テレビ受信機)		19
		9. (磁気録画再生装置) VTR画像再生装置、防犯カメラ装置、監視ビデオ装置		20
		10. (有線電気通信機器)		21
		11. (無線電気通信機器)		22
		12. (他の電気通信機器) 電気信号、鉄道信号、火災・盗難警報装置		23
		13. (発電機器)		24
		14. (電動機)		25
		15. (開閉制御装置) 開閉器、遮断器、配電盤		26
		16. (他の送配電機器) シグナル・ネオン用等の変圧器、計器用変成器、電圧調整器等		27
		17. (電気計測器) 電流計、電圧計、電力計等		28
		18. (配電機器) 小型開閉器、点滅器、接続機等		29
		19. (電気照明器具) 街路灯、照明器具、スリムライン		30
26	化学製品	1. 化学肥料、塩化カルシウム、接着剤、圧縮・液化ガス、固化剤、酸素・アセチレンガス		31
		2. ベントナイト、注入剤		32
27	窯業・土石製品	1. 板ガラス、安全ガラス等のガラス製品		33
		2. がい子・がい管等の電気用陶磁器、壁タイル・床タイル、浴槽・洗面・便器等の衛生陶器及び配管取付品等		34
		3. 耐火レンガ、人造耐火材等		35
		4. 粘土瓦、普通レンガ、陶管、石こうボード等の建設用粘土製品、防音壁(石こう吸音ボード)		36
		5. 人工骨材、大理石等の石工品等		37
		6. 石灰石		38
		7. (他の窯業原料鉱物) 粘土、フライアッシュ等混和材等		39
28	その他の資材	1. (他の製造工業製品) 繊維壁、建築用吹付材、ルームユニット、看板・道路標識類		40
		2. (電池)		41
		3. (電球類) 白熱電球、蛍光灯、ネオンランプ等		42
		4. (ロープ・網類) ナイロン・マニラロープ類、網類等		43
		5. (その他)		44
29	鉄・非鉄金属屑	工事過程で発生する鉄、非鉄金属屑収入(鉄)	▲ (－を付けて記入)	45
		〃 (アルミ)	▲ (－を付けて記入)	46
		〃 (その他:)	▲ (－を付けて記入)	47
30	諸雑費・まるめ	材料費のうち率計上分、端数		48

Ⅳ 市場単価等内訳：単価×数量の金額を記入して下さい。

区 分		内 容	金額(千円)*	④
市場単価等合計		： 1～66の合計。ⅡのAの3の「市場単価等」に一致します。		01
標準市場単価	土木工事市場単価	1 鉄筋工		02
		2 鉄筋工(ガス圧接工)		03
		3 鉄筋挿入工		04
		4 区画線工		05
		5 高視認性区画線工		06
		6 インターロッキングブロック工		07
		7 防護柵設置工(ガードレール)		08
		8 防護柵設置工(ガードパイプ)		09
		9 防護柵設置工(横断・転落防止柵)		10
		10 防護柵設置工(落石防護柵)		11
		11 防護柵設置工(落石防止網)		12
		12 道路標識設置工		13
		13 道路付属物設置工		14
		14 排水構造物工		15
		15 コンクリートブロック積工		16
		16 法面工		17
		17 吹付砕工		18
		18 道路植栽工		19
		19 公園植栽工		20
		20 橋梁塗装工		21
		21 橋梁用伸縮継手装置設置工		22
		22 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		23
		23 橋面防水工		24
		24 薄層カラー舗装工		25
		25 グルーピング工		26
		26 コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		27
		27 構造物とりこわし工		28
		28 軟弱地盤処理工		29
	港湾工事市場単価	29 底面工		30
		30 マット工		31
		31 支保工		32
		32 足場工		33
		33 鉄筋工		34
		34 吊鉄筋工(吊鉄筋・吊バー)		35
		35 型枠工		36
		36 コンクリート打設工		37
		37 止水板工		38
		38 上蓋工		39
		39 伸縮目地工		40
		40 係船柱取付工		41
		41 防舷材取付工		42
		42 車止・縁金物・取付工		43
		43 電気防食工		44
		44 防砂目地工		45
		45 吸出し防止工		46
		46 港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物塗装)		47
		47 ベトロタム被覆工		48
		48 現場鋼材溶接工		49
		49 現場鋼材切断工		50
		50 かき落とし工		51
		51 汚濁防止膜工		52
		52 汚濁防止枠工		53
		53 灯浮標設置・撤去工		54
	下水道工事市場単価	54 硬質塩化ビニル管設置工		55
		55 リブ付硬質塩化ビニル管設置工		56
		56 砂基礎工		57
		57 砕石基礎工		58
		58 取付管およびます工(塩化ビニル製)		59
		59 組立マンホール設置工		60
		60 小型マンホール工(塩化ビニル製)		61
		61 コンクリート2次製品の施工単価		62

区 分		内 容				金額(千円)*	④				
市場 単 価 等 の つ づ き	発注者が 独自に 設定する 施工単価 注7	62	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()					63			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費			%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料*								
		63	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()					64			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費			%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料*								
		64	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()					65			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費			%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料*								
		65	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()					66			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費			%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料*								
		66	発注者が独自に設定する施工単価の内容* ()					67			
			①施工単価の内訳の割合*	材料費	%	労務費			%	直接経費	%
			②材料費のうち、主材料*								

V 直接経費内訳

区 分		内 容				金額(千円)*	⑤
直接経費合計		1～6の合計。IIのAの4の「直接経費」に一致します。					01
1	特許使用料	1. 直接工事の施工に要した特許の使用料(派遣技術者等の費用は除く)					02
		2. 1. により派出した技術者等に要する費用					03
2	水道・光熱・電力料	1. 電力 (基本料金は除く)					04
		2. ガス (〃)					05
		3. 上水道・簡易水道 (〃)					06
		4. 下水道 (〃)					07
3	リース料	1. (建設機械)ショベルカー、クレーン等のリース料					08
		2. (他の機械類)溶接機、発動発電機、コンプレッサー、ポンプ類、パイプレーター等のリース料					09
		3. 足場、型枠、支柱、はり、鋼矢板、形鋼、山留め材等のリース料					10
4	損料	1. (建設機械)ショベルカー、クレーン等の損料					11
		2. (他の機械類)溶接機、発動発電機、コンプレッサー、ポンプ類、パイプレーター等の損料					12
		3. (工具類)スパナ、ペンチ、ドライバー、のこぎり等の損料					13
		4. 足場、型枠、支柱、はり、鋼矢板、形鋼、山留め材等の損料					14
5	諸雑費	損料のうち率計上分					15
6	廃棄物処理料	1. 公営事業所への建設廃棄物・建設残土処理料、中間処理料					16
		2. 民営事業所 〃					17

VI 施工パッケージ型積算方式による積算金額

区 分		内 容				金額(千円)*	⑥
合計 : 施工パッケージ型積算方式による合計積算額							01
各 施 工 パ ッ ケ ー ジ の 金 額	1	ID*		施工パッケージ名称			02
		単価(円)*		条件区分			
	2	ID*		施工パッケージ名称			03
		単価(円)*		条件区分			
	3	ID*		施工パッケージ名称			04
		単価(円)*		条件区分			
	4	ID*		施工パッケージ名称			05
		単価(円)*		条件区分			
	5	ID*		施工パッケージ名称			06
		単価(円)*		条件区分			

※施工パッケージに該当する工種が6件以上の場合は、次頁以降に続けてご記入ください。

事務所所在地・施工地コード表

コード	事務所所在地・施工地			コード	事務所所在地・施工地		
01	北	海	道	25	滋	賀	県
02	青	森	県	26	京	都	府
03	岩	手	県	27	大	阪	府
04	宮	城	県	28	兵	庫	県
05	秋	田	県	29	奈	良	県
06	山	形	県	30	和	歌	山 県
07	福	島	県	31	鳥	取	県
08	茨	城	県	32	島	根	県
09	栃	木	県	33	岡	山	県
10	群	馬	県	34	広	島	県
11	埼	玉	県	35	山	口	県
12	千	葉	県	36	徳	島	県
13	東	京	都	37	香	川	県
14	神	奈	川 県	38	愛	媛	県
15	新	潟	県	39	高	知	県
16	富	山	県	40	福	岡	県
17	石	川	県	41	佐	賀	県
18	福	井	県	42	長	崎	県
19	山	梨	県	43	熊	本	県
20	長	野	県	44	大	分	県
21	岐	阜	県	45	宮	崎	県
22	静	岡	県	46	鹿	児	島 県
23	愛	知	県	47	沖	縄	県
24	三	重	県				